

「中央会活動指針・行動計画」を策定

本会はこのほど、「中央会活動指針・行動計画」を策定した。

近年の中小企業施策は地域や業界全体の底上げを目指すという従来のやり方から市場原理に基づくものへと方向転換し、さらに中央会への国庫補助金の廃止や、中小企業の長期低迷による会員組合の減少等、中央会を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

こうした中で、本会は平成18年度及び19年度の2年間に亘り、千葉県所管課の指導の下に「中央会活動指針・行動計画」を策定した。今後の中央会活動はこの指針等に基づき事業展開することになる。以下は活動指針の骨子。

組合の活性化及び新たな連携からの視点

■ 目指す方向性

中央会としては、組合法に規定された組合等に対する事業及び経営の指導事業の精度を高めるとともに、中小企業連携組織に対する指導支援を

行うことにより、地域経済の振興や中小企業の健全な発達を図るため、積極的な取り組みを行なう。

■ 活動内容

①組合等への指導・支援機能の強化②少子・高齢化社会に対応する中小企業への支援③大学・企業・組合間のコーディネート機能の強化④地域資源を活用した新たなビジネスの創出支援⑤中小企業のBCP策定支援

■ 人材からの視点

■ 目指す方向性

職員のモチベーションやモラルの向上を図るために、職員の待遇改善と教育研修等を実施することにより、職員の資質向上を図り、県内中小企業連携組織のシンクタンクとして、また、コーディネート機関として県内中小企業の振興に寄与する。

■ 活動内容

- (1) 計画的な教育訓練の実施
- (2) 人事評価システムの導入
- (3) 実力評価による昇進・昇給
- (4) 資格取得者への奨励金授与

■ 組織からの視点

■ 目指す方向性

複雑化、多様化、専門化していく組合等のニーズに迅速かつ的確に対応し、会員サービスの向上を図るため、より柔軟で機能的な組織体制を構築する。

■ 活動内容

- (1) 平成19年4月から管理部門を区分し、支援部門を集中することにより機動的、弾力的配置を志向して4部1室体制から2部1室体制に移行。さらに、支所は銚子支所については平成19年度末をもって廃止。松戸支所は20年度末の廃止に向けて検討する。
- (2) 事業評価に基づく事業の

クラップ&ビルドを行い、必要性があれば補助金以外の事業も実施する。

■ 財政からの視点

■ 目指す方向性

予算に占める県補助金の依存比率を下げる。

継続雇用制度の導入、(株)幕張メッセへの出資金、入居している中小企業会館の賃借料問題等、今後の中央会の財政状況は厳しくなる。これに対応するためには、収入増を図るための事業等を検討するとともに、無駄な経費を削減していく努力が必要。

■ 活動内容

- (1) 補助金比率の低減⇨補助対象者の計画的な削減と収益事業や会費の見直し(目標、平成23年度⇨60%未満)。
- (2) 経費の削減⇨職員の意識改革等様々な方法による経費削減の徹底と会費値上げの検討。

中央会の目指すべき方向

中小企業・地域経済の活性化を実現

